

令和元年度西成区運営方針の取組一覧

| 経営課題1 子どもが育つ環境の充実 | | | | | |
|---|--------------------------|--|--|------------------|------|
| めざす状態 | 具体的取組 | 取組内容 | 目標 | | 部会 |
| | | | 指標 | 目標値 | |
| 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境を整えるなど、子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまちをめざす。 | プレーパーク事業 | ・平成30年度に開始した本格実施を継続する。 | プレーパークの一日あたりの来場者数 | 平均120人以上 | 教育部会 |
| | こども食堂支援事業 | ・区内でこども食堂を開発・運営する団体等に対し、こども食堂の安定した運営や新規運営者が参入できるよう補助金により支援する。 ・食材の提供や人材の確保など、こども食堂関係者間のネットワークを形成する団体に対し、連絡会議や広報活動のための費用を補助金により支援する。 ・未開設校区を優先とするが、募集数に達しなかった場合は既に開設している小学校区でも交付決定可とする。 | こども食堂を区内で開設・運営 | 区内11小学校区に1か所ずつ開設 | |
| | ・西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾） | 区内中学生を対象に、塾代助成事業が利用可能な事業者による課外授業を実施し、中学生の基礎学力アップと放課後の居場所づくりをめざす。 | 参加者へのアンケートで、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を測る項目について肯定的な意見 | 70%以上 | |
| | ・基礎学力向上支援事業（西成ジャガビースクール） | ・区内の小学校3・4年生を対象に、夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる国語・算数を中心に集中的な学習支援を行う。 ・学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす。 | 授業の初回と最終回にテストを行い、点数が上昇する児童の割合 | 70%以上 | |
| | ・西成区こども生活・まなびサポート事業 | 学校にこども生活・まなびサポーター等を配置し、児童生徒の課題解決へ向け、「電話や家庭訪問による登校支援」「学習意欲の乏しい児童生徒の学習支援や既存施策への参加勧奨」を行うなど、教員をはじめ関係機関と連携し効果的な活動を行う。平成30年度は区内1中学校区（1中学校2小学校）にて実施しており、令和元年度は区内2中学校区（2中学校4小学校）に拡充して実施する。 | 支援対象となる児童生徒のうち、こども生活まなびサポーター等の働きかけにより、他の既存施策による支援（家庭児童相談員による支援、課外学習支援など）を受けた割合 | 70%以上 | |

| 経営課題2 にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり | | | | | |
|--|---|--|--|---|--------------------|
| めざす状態 | 具体的取組 | 取組内容 | 目標 | | 部会 |
| | | | 指標 | 目標値 | |
| 活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちをめざす | ・地域密着型エリアリノベーションビジネス促進事業 | 新今宮駅前エリアにおいて、外国人観光客をはじめ多くの区民・市民が回遊し、にぎわいが創出できるよう、企業等と連携し、アンテナショップやまち歩きなどの手法を用いた仕掛けづくりを行うとともに、空き店舗等の改修費用について一部補助制度を創設する。（補助件数2件） | 本事業の参加者へのアンケートで、西成区に魅力を感じたと答えた割合 | 70%以上 | 西成特区構想部会 情報発信部会 |
| | ・西成区魅力発信事業 | 近年、増加傾向にある外国人観光客に区内を周遊してもらえるよう、また、まちの魅力が十分に伝わっていない状況にあるため、区民に魅力を再認識してもらえるよう、マップやSNS等の様々な媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信していく。 | 区のイベント等の参加者や区内の宿泊者等へのアンケートにより、区内の歴史的な名所などを知っていると答えた割合 | 50%以上 | 情報発信部会 |
| | ・地域コミュニティ支援事業 | 地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組みするよう、地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざす。 | 本市の実施するアンケートにより、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合 | 88%以上 | |
| | ・緑化推進事業 | 地域活動への動機付けや地域コミュニティの再生を目的に、高齢者の生きがいづくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所の創出、また、地域資源の一つであるボランティアの参画・協働による地域活動として、緑化推進事業を実施する。また、地域活動に関わってみたいといった層へのアピールも実施していく。 | 区民モニターアンケートにおいて、「お住まいの地域での地域活動（地域で行われる催し物、事業等）に関心があると答えた区民の割合 | 30%以上 | |
| | 西成版サービスハブ構築・運営事業 | ・生活困窮者等が気軽に立ち寄ることができる場所を設置し、そこを居場所として提供（180日以上）するとともに、地域の福祉サービス提供者等と連携し、さらなる居場所を開拓していくことにより、支援へつなげる。 ・また、就労、福祉などの分野を超えて、困難な事例の解決を図ることができる支援員を配置（180日以上）して、生活訓練から就労支援まで、個々人に応じたマッチングを図ることにより、抱える課題の解決を図り、各々に応じた自立をめざしていく。 ・さらに、日雇労働市場や地域の膨大な福祉需要等を地域の資源として活用して、（中間）就労やボランティア先等の開拓などを行い、支援の出口そのものを広げることにより、社会参加を促していく。 | 課題解決に向けた具体的事例の検討件数 | 100件 | 西成特区構想部会 |
| | 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 | 区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、以下3つの機能を一体的に実施し、また、見守りフォーラムを開催（1回）するなど啓発活動を実施することにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図る（福祉局区CM予算）。 ①要援護者名簿（愛称「西成つながり名簿」）の地域への提供に係る同意確認・名簿整備 ②見守り支援ネットワークカーによる孤立世帯等への専門的対応 ③認知症高齢者見守りネットワークによる認知症高齢者の行方不明時の保護強化（事前登録及び発見協力者登録の推進） ※事前登録 認知症高齢者の行方不明時に協力者へのメールまたはファックス送信により早期発見につなげるため、写真や身体的特徴などを事前に登録する。 | ・地域へ提供した西成つながり名簿の年度更新の継続を実施 ・認知症高齢者の事前登録 ・発見協力者登録 ・見守りフォーラムなどの参加者に対するアンケートで地域における見守り活動に関わっていきが必要だと感じている割合 | ・16地域 ・新規50件以上（年度未登録150件以上） ・新規30件以上（年度未登録320件以上） ・60%以上 | |
| | ・単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 | 社会生活が見込まれる者に対する職業体験や地域活動の体験プログラムや社会参加のための支援が必要な者に対する農作業、清掃作業等のプログラム（月曜日から日曜日の隔日）、見守りや日常生活の支援が必要な者に対する金銭・服薬管理のプログラム（週7日）などを提供する。 | 「社会的なつながりができた、かつ生活が改善した」と感じている利用者の割合 | 70%以上 | |
| ・人権尊重のまちづくり | 参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような事業を展開するとともに、多様な機会を通じて人権に関する情報を発信する。 | 人権を考える区民のつどい、人権講座のアンケートで「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合 | 70%以上 | 情報発信部会 | |

| 経営課題3 防災・防犯・安全対策 | | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--|-----------|--------|
| めざす状態 | 具体的取組 | 取組内容 | 目標 | | 部会 |
| | | | 指標 | 目標値 | |
| 災害に強いまち、犯罪が起こりにくいまち、安心安全に暮らせるまちをめざす | ・地域防災活動事業 — 地区防災計画作成を通じた地域防災力の向上 — | 各地域でのワークショップにおいて、災害時の避難行動、要支援者の支援、避難場所や避難所の運営ルールなどを地域住民自身で考え話し合いながら、地区防災計画を作成していくことを通じて、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成を図り、地域防災力を高める。（令和元年度は4地域で実施） | 事業実施した地域へのアンケートにおいて「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応」が理解できたと回答した割合 | 50%以上 | 情報発信部会 |
| | ・地域防災活動事業 — 地域防災の担い手の発掘・育成 — | 地域防災リーダーに加え、防災協力事業所や学生などを対象とした講習会の実施など、地域防災の新たな担い手の発掘・育成及び連携強化に取り組む。 | 受講者のうち、「地域の防災活動に積極的に関わってほしい」と思うと答える割合 | 70%以上 | |
| | ・防犯対策事業 | 子どもたちの安全を見守り、地域の防犯活動を支援し、区民一人一人の防犯意識を高めるための各種キャンペーンを地域、警察と協働し取り組む。 ・ひたひた防犯カバー無料取付キャンペーン ・青色防犯バトロールカーや自転車による下校時の巡回 など | 平成31年（令和元年）の街頭における犯罪発生件数 | 前年より減少させる | |
| | ・自転車等安全利用啓発事業 | 交通安全に関する意識の向上のため、区民の交通ルールへの遵守とマナーアップを図る。特に、自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取り組む。 | 区民アンケート等により、交通ルール・マナーに関する意識が高まっていると回答する区民の割合 | 70%以上 | |
| | ・空家等対策推進事業 | ・特定空家等の所有者調査を行う（新たに把握した物件全件） ・是正に向けた助言、指導の実施（所有者が判明した物件全件） ・広報紙、ホームページでの空家の適切な維持管理等に関する啓発の実施（広報紙：1回、ホームページ：通年） ・空家の管理、活用に関するセミナーの開催（1回） | 特定空家等の解体や補修等による是正件数 | 10件以上 | |

| 経営課題4 あいりん地域対策 | | | | | |
|---|-------------------------|---|--------------------------------------|----------------------------------|----------|
| めざす状態 | 具体的取組 | 取組内容 | 目標 | | 部会 |
| | | | 指標 | 目標値 | |
| 官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざす | ・不法投棄対策 | 地域内における不法投棄を防止するために巡回活動を実施する。（年間364日） 公園に設置した美化啓発拠点にて地域住民への家庭ごみの排出ルールなどの啓発及び悪質な不法投棄への対応を実施する。（年間364日） | 令和元年度の街路への不法投棄量 令和元年度の公園への不法投棄量 | 平成30年度より増加させない 平成30年度比20%削減する | 西成特区構想部会 |
| | ・迷惑駐輪対策 | ・地域内において、自転車置場の利用を促進するとともに、長期間放置されている自転車を撤去する。 ・より多くの自転車の駐輪を可能とするため、日々、地域内自転車置場（960台）の清掃及び整理整頓を実施する。 ・長期放置自転車への啓発工付作業を実施する。（200日以上） | 迷惑駐輪台数 | 2,000台 | |
| | ・結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療 | ・西成区保健福祉センターでの結核健診を月15日以上実施する。 ・西成区保健福祉センター分館で毎日健診を実施する。 ・西成区内30カ所以上の医療機関で、結核健診を委託実施する。 ・あいりん地域内健診を月3回以上実施し、さらに患者発生アパートにおいて個別受診勧奨を実施することによりハイリスク健診を強化する。 ・患者発生動向に即した検診車による地域健診を5カ所以上実施する。 ・結核のハイリスク者である高齢者に対して、生保担当者や介護支援者等と連携して定期受診を勧奨する。 | 西成区で実施する結核健診（本館・分館・あいりん健診・地域健診等）受診者数 | 8,900人以上 | |
| | ・結核患者の支援の充実 | ・あいりんDOTS（肺結核患者に対する服薬支援）を、患者の状況に応じて選択できるよう拠点型・訪問型を一体的に実施し、より確実な服薬支援を実施する。 ・居所がない患者に対して、治療期間に限りあいりん地域内で居所を提供し、あいりんDOTSの実施により治療中断を防ぐ。 ・あいりんDOTS実施者を対象とした「DOTS実施者のつどい」を月1回開催する。 ・あいりん地域以外の患者に対して、リスクアセスメントを実施したうえで適切な服薬支援を選択して治療完了へ導く。 | 新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合 | 3%以下 | |